

令和8年度

「命の大切さを学ぶ教室」のご案内



犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギョットちゃん」

● 趣旨

県と県警では、県民のみなさんに犯罪被害の実態などを知ってもらい、犯罪被害者等への思いやりと支え合いの気持ちをもっていただくために、広報啓発活動を行っています。その一環として、中学・高校生等を対象に、事件事故でご家族を亡くされたご遺族等が講演を行う「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

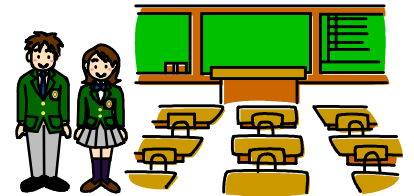
この教室では、ご遺族等が受けた心の痛みや、子どもを亡くした親の思い、命の大切さなどへの理解を深めることにより、犯罪被害者等を思いやる意識の醸成、罪を犯してはならないという規範意識の向上を目的としています。ご遺族等が語る被害の真実や犯罪、いじめの根絶を求める思いは、思いやりや優しさを養い、中学・高校生の道徳や人権教育、いじめ対策などに繋がります。

● 対象となる団体

新潟県内の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、地域団体等
(おおむね20名以上の参加者を見込んで開催されるもの)

● 実施日時等

- (1) 実施日 通年、申込後に調整
- (2) 実施時間 おおむね1時間程度
- (3) 実施方法 体育館等での一斉聴講や各教室等でのリモート聴講
※リモート聴講 学校の機材を使用し、別室での講演の様子を各教室等に配信
- (4) 実施費用 講師派遣・配布資料等に関する実施団体の負担はなし



● 実施内容

(1) 被害者ご遺族が講師の場合（犯罪や交通事故により、子どもや家族を亡くされたご遺族）

- ① 県警犯罪被害者支援室員による説明
「被害者の現状」「県警や県による被害者支援の取組み」などについて説明します。
- ② 被害者ご遺族による講演
自らの体験をもとに、「残された家族の気持ち」や「命の大切さ」などについてお話しいただきます。

(2) 県警犯罪被害者支援室員が講師の場合

- ① 県警犯罪被害者支援室員による説明（上記（1）被害者ご遺族が講師の場合①と同様）
- ② DVD視聴
「被害者の気持ち」や「被害者への接し方」などを学びます。
- ③ 被害者ご遺族の手記朗読
被害者ご遺族の気持ちや現状等を理解するために、ご遺族の手記を朗読します。

(3) 「いじめ防止教室」との合同開催の場合

- ① 県警少年課いじめ対策係による「いじめ」をテーマにした講話
「いじめの現状」や「いじめ防止のためにできること」を学びます。
- ② 県警犯罪被害者支援室員による被害者ご遺族の手記朗読
新潟県内で発生した、集団暴行による傷害致死事件被害者ご遺族の手記を朗読します。

お願いなど

- ① 教室終了後のアンケートと全国作文コンクールへの応募にご協力をお願いします。
- ② ご遺族による講演希望の場合は、実施希望日の概ね2か月前までにお申込みください。
実施上限数があるため、年度途中でも申込みを締め切らせていただく場合があります。
県警犯罪被害者支援室員や県警少年課いじめ対策係が講師の場合は、実施件数に上限はありませんのでご活用ください。

● 開催状況（令和7年度）

中学校1校、高等学校8校、地域団体6団体

● 教室受講者の感想

<交通事故事故被害者ご遺族の講演に対する感想>

- お話を聴いて、大切な人を亡くした辛さは想像以上だと知った。いつ大切な人を亡くすか分からないため、普段の会話などを大切にしたい。そして、大切な人に会えていることに感謝し、互いに尊重して生きていきたい。
- 知ることのできない交通事故の実態を知ることができた。生徒の中には交通マナーが疎かになっている者もいる。命の大切さを再認識し、今後は自身の行動を顧みて、基本に忠実に行動していきたい。
- お話を聴いていなければ、大切な人を亡くした時の気持ちを知らずに、生きていくところだった。自分だけでなく、大切な人の命も守れるよう、交通ルールを守って生活していきたい。
- 事故で大切な人を失った心の傷は一生消えないものだと分かったので、加害者にも被害者にもならないよう、日頃から交通事故への意識を高めたいと思った。

<傷害致死事件被害者ご遺族の講演に対する感想>

- 私は自分の家族が死ぬことなんて考えられませんでした。お話を聞いて、命とは尊いもので一瞬にしてなくなってしまうんだと感じました。自分や周りの人の命を大切にし、そして支えてくれている周りの人に感謝して生活していこうと思いました。
- お話を聴いて、改めて命の大切さを理解することができたし、その認識を全員がもって、命を大切にしあえる世の中になってほしいと思いました。
- 自分の家族を事件事故で失うことはとても辛いことだと知りました。家族や親しい友達に辛い思いをさせないために、自分の命も大事にしたいと思いました。また、相手の気持ちを考えて、相手に寄り添えるようにしていきたいです。
- 自分が同じ立場であったらと考えながらお話を聴いていたら、心が痛くなりました。自分が愛している人が突然いなくなるのは、何よりも辛いことだと深く感じました。そして、どれだけ家族が大切なのかを知ることができました。

<「いじめ防止教室」との合同開催での感想>

- いじめはしてはいけないこと、命を大切にしなければいけないことがよく分かりました。ありがとうございました。
- 被害は被害を受けた本人だけでなく、その家族や友人など多くの人の心に傷が残り続け、多くの影響を及ぼすことを知りました。また、噂話やいじめなどが、更に多くの人を傷付けてしまうことになると感じました。

<問合せ先・申込方法>

■ 問合せ先

- ・ 新潟県警察本部 警務課 犯罪被害者支援室「命の大切さを学ぶ教室」担当
電話 025-285-0110 (代表)
- ・ 総務部県民生活課 消費とくらしの安全推進班 安全・安心なまちづくり担当
電話 025-280-5249

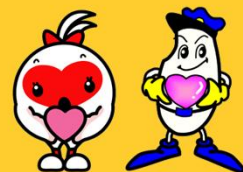
■ 申込方法

別添の申込書に記入の上、郵送又はFAXで送付してください。

郵送先 〒950-8553 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部 警務課 犯罪被害者支援室

FAX 025-285-1850



新潟県では、令和3年4月に「新潟県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。
犯罪被害にあわれた方やそのご家族を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指しましょう！